

長 建 協 発 第 5 1 号
平成 2 8 年 4 月 2 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「設計変更ガイドライン」【農林部】、「工事一時中止に係るガイドライン」【農村整備課】
及び「土木設計業務等変更ガイドライン」【農村整備課】の運用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼
申し上げます。

標記について、別添のとおり長崎県農村整備課長より通知がまいっておりますのでお
知らせ申し上げます。

なお、各ガイドラインは、長崎県HP（下記をご参照願います。）に掲載されております
ことを申し添えます。

☆各ガイドライン掲載先

長崎県HP <https://www.pref.nagasaki.jp/> 内の「農林部」→「農村整備課」→
「農村整備課の建設工事等」→「設計基準」ページへ掲載されております。